

第3回 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

日 時 平成30年8月6日(月) 14時30分から16時30分まで
場 所 大学サテライト・プラザ彦根

○地方創生推進室長

本日はお忙しい中を先週の会議に引き続きまして、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第3回彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を開催させていただきます。

初めに、大久保市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

どうも皆様、大変お暑いところ、ご参集いただきましてありがとうございます。先週に引き続きましてどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今も申しましたとおりに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の前半部分を先週議論いただきました残りの2つの目標に関しまして、今日はご議論を頂戴したいと思っております。

ぜひ、限られた時間でございますが、皆様方の率直なご意見・ご議論を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○地方創生推進室長

ありがとうございました。

本日は委員6名の方がご出席いただいておりますので、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱第6条第2項に規定いたします委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないという定足数を満たしておりますので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

では、同要綱第5条第1項の規定に基づきまして、ここからは会長に議長として進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは始めたいと思います。本日はお忙しい中、また暑い中、皆様お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

早速ですが、本日の議題（１）「平成２９年度ＫＰＩの評価について」ということで、前回の報告を引き続き話していただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、基本目標２「次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり」と基本目標４の「時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり」と、この２つの基本目標についての評価でございます。

評価の進め方といたしましては、前回と同じく基本目標に係る内部評価の結果について、市側の説明をお聞きした上で、委員各位のご意見をお伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、この場で出た意見の取りまとめは、前回と同様に事務局の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは基本目標の２について、まず市からの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○結婚・妊娠・出産・子育て部会長

基本目標２、次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくりの平成２９年度の評価と課題につきまして、説明させていただきます。

この基本目標２では、人口構造を安定させ、人口減少に歯止めをかけることができますよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、子育てしやすいまちづくりを進めること。またふるさと彦根に愛着や誇りを持つ子供たちの健やかな育成を図ることを目的としています。施策は４つ、ＫＰＩ指標は全部で９つございます。

それでは資料１の１ページ中ほど、施策（１）、「結婚から子育てまでの切れ目のない支援」から順にご説明申し上げます。

この施策では５つのＫＰＩ指標を掲げています。まず１つ目のＫＰＩ指標、「年間出生数」でございますが、彦根市統計、人口の動態、平成２９年１２月３１日現在の数値をＫＰＩ値結果としてお示ししております。

本市の人口ビジョンにおきまして、平成７２年に人口１０万人を維持するため、年間１，０００人の出生数を維持することを目指していますことから、平成２９年度の目標値も１，０００人としておりますが、実際は９６２人でしたので、目標数値を達成することはできませんでした。

また次のページになりますが、2つ目の指標、「年少人口の割合」につきましても、同じく彦根市統計年齢別男女別人口、平成29年10月1日現在の数値から算出しました割合をKPI値結果としてお示ししておりますが、14%で目標値の14.2%を達成することはできませんでした。

これら2つの指標につきましては、一朝一夕に実績が上がるものではなく、結婚、妊娠、出産、子育ての各ステージにおける支援策を根気よく進めていく必要がありますことから、子育て世帯を初めとする移住促進・定住推進に向け、滋賀県移住交流促進協議会事業への参加の強化、ふるさと回帰センターとの連携強化を図るとともに、本気で結婚を望む独身男女への出会いの場を創出する婚活支援について強化してまいります。また、相談体制を充実するなど、安心して出産、子育てができる環境の整備、子供の医療費助成などの各ステージにかかわる部局が連携して支援施策を推進してまいります。

次に同じ施策の3つ目の指標、「保育所待機児童数」でございます。ここにお示ししています数字は厚生労働省、保育所等利用待機児童数調査に報告しています平成29年4月1日現在の待機児童数です。民間保育所の開園などにより、目標値51人を下回る20人でしたので達成はいたしました。保育士の数が受け入れ児童の数に對しまして不足していますので、今後も保育士の処遇向上への取り組みと、保育士として働きたいと思う人が増えるよう、PR活動など継続して実施してまいります。

次の指標、「仮称、彦根市子ども・若者支援センターの設置」につきましては、目標値を1か所としておりまして、平成28年10月に「彦根市子ども・若者総合相談センター」を福祉センターに設置しましたことにより達成しております。社会生活を営む上で困難を有する子供・若者を支援するため、平成29年度にはコーディネーターを設置するなど、機能を追加いたしました。今後も機能強化に取り組み、子ども・若者支援地域協議会におけるネットワークの構築など、支援の充実に努めてまいります。

施策(1)の最後の指標、「地域での学習支援教室の整備」につきましては、平成29年度教育委員会におきまして、中学生の学習支援を充実させる取り組みとして、各中学校に「地域未来塾」を開設いたしました。またこのことに加えまして、地域での取り組みを進めています地域での居場所につきましても1カ所開設いただきました。合計8カ所の学習支援教室が整備されましたので、目標値の2カ所を上回ることとなりました。

教室は整備され、各教室の状況に応じて地域の方々に学習支援をしていただいているところですが、継続的に学習支援を担える人材が不足しておりまして、今後も子ども・若者

の健やかな育ちを応援する、ひとづくり・地域づくりを進める必要があります。

続きまして施策（２）、「小・中学校教育の充実」についてでございます。この施策には２つのK P I 指標を掲げています。

まず１つ目の指標、「市内児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況」についてでございます。

平成２９年４月に実施されました全国学力学習状況調査をもとに、K P I 値結果をお示ししております。小学校につきましては７６％で目標値７５％を達成していますが、中学校につきましては７０％で目標値７５％を達成することはできませんでした。学習内容の定着を図るための授業の改善や、家庭学習を充実することが必要であり、今後も基礎・基本の定着を図るための少人数指導、基礎学力確認テストに基づく個別指導、家庭学習の習慣化の推進に努めてまいります。

次の指標、「市内児童生徒学校満足度」につきましては、学校満足度調査による数値９１．１％をK P I 値結果としてお示ししております。目標値は９３％ですので、達成することはできませんでした。一人一人の子供にとって居場所のある学校づくりを進めることが必要で、いじめや不登校などの課題に対する学校支援体制の充実に努めてまいります。

続きまして次のページに移りますが、施策（３）、「ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成」についてでございます。

この施策に掲げていますK P I 指標は１つで、「地域行事に参加している児童生徒の割合」です。地域行事に参加している児童生徒の割合を小学校、中学校に分けてそれぞれお示ししておりますが、小学校は７７％、中学校は５８％でしたので、それぞれの目標値であります８３％、６２％を達成することはできませんでした。小学校、中学校とも地域により行事に差があり、学校と地域との連携に格差がございます。今後も学校と地域のネットワーク構築に努めてまいります。

最後の施策（４）「仕事と生活の調和の推進」、指標「ワーク・ライフ・バランス取り組み企業数」につきましては、平成３０年３月末現在、「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録されています市内の企業の数５６件をK P I 値結果としてお示ししております。

目標値７０件を達成することはできませんでした。残業時間の削減や有給休暇取得促進の周知が必要であり、経営者や管理者への意識改革のためのP Rを実施してまいります。

また登録企業の業種における偏りがありますことから、県のワーク・ライフ・バランス

の取り組み企業登録制度についての周知を図っていきたいと考えています。

続きまして彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係ります事業の実施状況についてご説明申し上げます。

まず施策（１）、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に関する事業についてご説明申し上げます。

１段目、「結婚。本気で結婚したいと願う若者に出会いの機会を創出する取組」につきましましては、出会いの場を創出する婚活イベントを実施するもので、湖東圏域１市４町で連携して、５回のイベントを実施いたしました。参加者合計は７４名で、当日成立しましたカップルは７組となりました。

また、イベント後のアンケート調査から、イベントを通じて知り合った男女が連絡を取り合い交際されている事例があることもわかりました。

女性の参加者が少ないという課題はございますが、出会いの機会を提供しているという意味から、効果のある取り組みであると考えており、今後も工夫しながら湖東地域１市４町で連携して婚活支援事業に取り組んでまいります。

次に、「妊娠期の医師・助産師の確保など、彦根市立病院における本格的な分娩取り扱いの再開に向けた取組」です。

病院では不足しています助産師を確保するため、就業支援給付金を予算化し、随時募集を行ってまいりましたが、確保には至りませんでした。今後も分娩取扱件数の推移も見ながら、適正人数の助産師確保に努めてまいります。

３段目、「妊娠から出産。妊娠・出産から育児まで、包括的に相談や支援を行う子育て世代包括支援センターとしての窓口の設置」につきましましては、平成２８年４月、くすのきセンター内に子育て世代包括支援センターを設置し、母子手帳を発行しますときに面接を行い、必要なとき地区担当保健師が継続して支援できるよう、体制を整えています。

ここでは出産後につきましても新生児訪問を実施するなど、産後のケア、育児に関するさまざまな悩みなどの相談・支援を行っています。

平成２９年度からは新たに生後二、三カ月の乳児がいる保護者を対象に、助産師を囲みでのグループトークの場、「ぴよぴよサロン」を開催し、延べ２０３名の方にご参加いただきました。今後も引き続き母子手帳交付時の面談を丁寧に行い、必要な方には産前・産後の支援ができるよう取り組んでまいります。

４段目、「就学前の取り組み。公立幼稚園・保育所の年次的な整備更新による待機児童

の解消」では、民間保育所の新設工事に対しまして補助を実施し、保育所の量の拡大を行うとともに、民間保育所2園に対しまして環境整備費の補助を実施し、保育の向上を図りました。

今後も保育の向上、環境の安全の確保を図るため、老朽化した民間保育所の施設改修補助を実施してまいります。

次に5段目、6段目の「就学前の取り組み。親同士の交流の場など地域における子育て支援の拠点であります『地域子育て支援センター』の新たな整備」についてでございます。

まず5段目の地域子育て支援事業につきましては、平成29年2月に開設しました湖東地域で初めてとなる商業施設内の地域子育て支援拠点、「まんまるひろば」についてです。

この広場では親子の交流や相談、子育て講座など、いろいろな拠点事業を業務委託により実施していますが、公共交通機関を利用して行ける、集客力のある施設での実施であり、たくさんの方にご利用いただいております。

また6段目の東山児童館運営事業につきましては、平成29年4月に市内の北部地域における地域子育て支援の拠点として、東山児童館において開設いたしました「チャチャチャひろば」についてです。

さきの「まんまるひろば」とは違いまして、児童館で実施しておりますので、アットホームな雰囲気近隣地域の親子に親しみを持ってご利用いただいております。

今後も親子の交流、子育てに関する相談、情報の提供などを行う地域の子育て支援の拠点としての機能強化を図り、子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。

7段目、「就学前、それから義務教育時の取り組みとして、入院医療費の助成」につきましては12万813件の乳幼児に関する福祉医療費の助成と、162件の小学生・中学生に関する医療費助成を行いました。

医療費の助成につきましては、子育て世帯の方から拡大を求める声も多く、平成30年4月から小学3年生までの通院に係る医療費につきましても助成することといたしましたが、子供の医療費助成制度を安定的・継続的に運営していくためには、制度を構築している一部分に過度の負担がかからないよう、医療提供体制を踏まえた総合的な検討が必要であり、人口減少対策、子育て支援や子供の貧困対策なども考慮しながら、その範囲・内容・可能性について、今後も検討を進めてまいります。

次に、8段目と9段目、「義務教育時の放課後児童クラブにおける年次的な施設整備等による受け入れの拡大と充実」に係る取り組みについてでございます。

年々増加します放課後児童クラブの利用希望者を受け入れるための事業で、8段目はクラブの運営事業について、9段目は整備事業についてでございます。関連がありますので一緒に説明させていただきます。

市内の17の小学校全ての学区におきまして、放課後児童クラブを開設し、夏休みの期間を含む全期間において、希望する児童全てを受け入れることができました。

利用希望者が多い佐和山小学校のクラブにつきましては、専用棟の設計を実施いたしました。

今後も入会を希望します児童数が増加することを踏まえ、専用棟などの整備を実施するとともに指導員の資質向上を図ってまいります。

一番下の段、「おおむね義務教育時以降の取り組み、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者を総合的にサポートし、また支援をコーディネートしていくための『仮称、彦根市子ども・若者支援センター』の設置やネットワークの整備」につきましては、平成28年10月にニートやひきこもりなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談窓口として、「彦根市子ども・若者総合相談センター」を開設いたしました。

そして、平成29年6月には、子供の貧困対策に関する相談窓口としての機能の追加を図りました。

また平成29年2月に立ち上げました、「子ども・若者支援地域協議会」では事例検討会を開催するなど、関係機関の連携が図れるよう取り組みをいたしました。

さらに困難や生きづらさを抱える子供・若者が、社会への一歩を踏み出す場所としての「若者サロン」をNPO法人に業務委託し、旧市街地に開設いたしました。

今後は「彦根市子ども・若者総合相談センター」の利用がさらに促進されますよう、丁寧な相談支援活動、広報等周知を行うとともに、より連携のあるネットワークが構築できますよう、検討会などの効果的な実施に努めます。また困難や生きづらさを抱える子供・若者が社会への一歩を踏み出せる地域での居場所を南部地域において開設できるよう、働きかけをしてまいります。

次のページに移ります。

「全てのステージにおいて。障害があるなどの支援や配慮を要する子どもに対する適切な相談やサービスの充実」についてでございます。

平成30年3月末に増築が完成いたしました「子ども療育センター」に、障害福祉セン

ター内にありました「発達支援室」を統合して、乳幼児期から成人期まで継続した発達支援を行うこととし、4月1日には名称も「彦根市発達支援センター」と改めました。

今後はこの発達支援センターにおいて、発達支援の必要な人、家族に対して保健・福祉・医療・教育・労働など、いろいろな機関と連携し、ライフステージに合わせた途切れない支援を行ってまいります。

続きまして施策（2）、小・中学校教育の充実に関する事業についてご説明申し上げます。

まず、「いじめ、不登校、問題行動などに対応する体制づくりと豊かな人間関係および規範意識の育成」では、子供を取り巻く環境の調整・改善を図り、学校の生徒指導に福祉的な視点を取り入れるため、市内の全ての小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣いたしました。今後もスクールソーシャルワーカー的視点を持った教育の推進を目指してまいります。

3段目、「教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」につきましては、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する適切な指導や、必要な支援を始めとする教育的ニーズが多様化していますことから、安全確保と学習、学校行事等への支援を中心に行います特別支援教育支援員を小・中学校に、また医療的ケア支援員を小学校に配置いたしました。今後も支援員を配置し、小・中学校の特別支援体制の強化を図ってまいります。

4段目、「彦根教育」、学びの提言「ひこねっこ学びの6か条」の推進につきましては、小学校1年生に、「ひこねっこ学びの6か条」の下敷きを配布するとともに、彦根マイ☆（スター）賞による家庭学習を推奨する取り組みや、教員OB・学生チューターによる学習支援を実施いたしました。

今後も学力向上に向けて、全ての子供が「できる」・「わかる」を実感できる授業づくりを進めるとともに、若手教員を中心とした教員の指導力向上を図ってまいります。

5段目、6段目の取り組み「学校情報化の推進」につきましては、学校の情報をタイムリーに発信するため、本年1月に市内の小・中学校の学校ホームページをそれぞれ開設し、広く市民に公開することといたしました。今後も各学校の基本情報、児童・生徒の学校生活および学習活動の様子を紹介し、学校教育に対する理解や協力、連携を図ってまいります。

最後に「学校地域支援本部事業の充実と、各学校のニーズを踏まえました彦根型コミュニティースクール」の推進につきましてでございます。

まず、地域学校協働本部事業につきましては、全ての小・中学校におきまして事業の取り組みが浸透し、地域住民と児童生徒が接する機会、会話が多くなり、豊かなかわりがありました。

また、地域コーディネーターが中心となり、子供の様子や協働活動の取り組み内容などを地域に発信することで、「地域の子は地域で守り育てる」という機運を高めることもできました。

平成29年度からは市主催の実行委員会に、新たにコミュニティースクールを立ち上げました若葉小学校の管理職と地域コーディネーターを委員としたことで、地域学校協働本部事業とコミュニティースクール推進事業の取り組み体制や成果などについても情報共有することができました。

今後は地域学校協働本部事業につきましては、これまでの成果を生かしつつ、実行委員会や研修会を通して地域コーディネーターの資質向上や地域ボランティアの人材確保を図り、より充実した事業となりますよう支援してまいります。

またコミュニティースクール推進事業につきましても、若葉小学校での取り組みに係るノウハウなどを活かしながら、ほかの小学校・中学校への導入を促進してまいります。

以上です。

○会長

どうもご説明ありがとうございました。

それでは基本目標2のKPIをもとに、施策評価を行いたいと思います。

前回と同様に、事務局のほうからは総合戦略の各施策をより効果的・効率的にしていくためという視点でご意見をいただきたいということでございます。ぜひ建設的なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、今ご説明がありましたが、それ以外でも結構ですので、まず前回と同様に項目がいくつかございますので、まずは(1)です。施策名、結婚から子育てまでの切れ目のない支援ということで、具体的には指標で5つございますけど、この辺についてはいかがでしょうか。ご意見いただければと思いますが。

KPIの目標の実践というのは平成72年度でしたか。10万人を切らないというところから来ているようなお話であったかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

先週の会議のときにもちよつとお願いできたらと思っていたんですけど、移住・定住と

いう体でいえば、今銀行で住宅ローンを借りる人の平均年齢というのが大体32から33歳で、一度調べたことがあるんですけど、家族構成はご夫婦お二人か、お1人の子供がいる方というのがほぼ大半で、結果的にその住宅ローンを組んで家を買って、そこから初めての子供をつくられる、2人目の子供をつくられるということ、そういうライフプランを持っている人が大半ですけれども、5年前に私は彦根の大藪支店というところに支店長で来まして、このときはベルロードに20区画、30区画の分譲計画が結構あったんです。そこは結構びっくりするぐらい売れて、すぐに住宅ローンの申し込みがあったんですが、今回、それから3年ぶりぐらいに彦根に来て、ベルロード界隈の分譲が全然ないんです。それで担当の支店長に聞いても、もう土地がないということで、彦根の業者さんにヒアリングすると、土地はあるんですけど、彦根の他から移住してくるような人気が出る場所に土地が全然ない。今彦根の業者さんがどこで分譲をやっておられるかというのと、結構近江八幡であったり米原であったり、長浜でされてるんです。

それからすれば、私も以前調査したんですけど、分譲区画が20区画あったら、ほぼ半分が彦根、湖東4町の域内からの移住者で、残り半分がやっぱり域外からの移住者でしたんで、それだけやっぱりベルロードを中心とするあの地域というのは、土地さえあればまだまだ分譲できるのかという印象を持っています。

野方図に農地、市街化調整区域を市街化区域に変えてくれみたいな話ではないんですけど、あの地域ってちょっと琵琶湖の方に向かいますと、すぐに市街化調整になってしまって、あの辺りで分譲ができれば結構全国レベルでないかなというのが、私の印象でございます。

以前、守山の支店長だったんですけど、守山あたりは駅の近くに、やっぱり土地代が高いですから、ちょっとあけばそこにマンションを建てて、結構30区画、50区画ぐらい、マンションでぼーんと入ってきて、それで若年の人が移住してくる。それで人口が増えて、14歳未満の子供も増えるというのが、かなり如実にあったんですけど、やっぱり彦根はマンションニーズというのはそんなになくて、やっぱり戸建ての住宅を皆さん望まれるので、まあまあピンポイントの住所でいえば、ベルロードに近いところの市街化調整区域なんですけれども、その野方図にばんばんやってくれという話じゃなくて、もちろんあれは農業の行政の方とも深く絡む話で、そう簡単な話じゃないとは聞いてるんですけど、一定の計画を持って、やっぱり移住したいというニーズが高い地域については、市街化調整から市街化に長期的なスパンでしていただけたら、あのあたりはまだまだ人口が

増え、移住者が増えるのではないのでしょうか。それで30代、先ほどの滋賀銀行の住宅ローンの平均年齢じゃないですけども、30歳前半の方が移住してこられたら、それから第2子、第3子ということにもつながりますし、今彦根市さんが頑張って支援されてる子育て世代の支援の効果も、より一層大きくなるんじゃないかと思いますので、簡単なことではないとは重々承知しておりますが、ぜひともご検討いただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○委員

こちらの基本目標は切れ目のない子育て支援ということで、人口減少に歯止めをかけて土台を築くということですので、まあいえば出生数をできるだけ希望をかなえてふやしていこうということかと思うんですけども、(1)の結婚から子育てまでの切れ目のない支援の課題解決に向けたというところで、ふるさと回帰支援センターとの連携強化というのがあるんですけども、連携強化はいいんですけど、具体的にはどういう連携なりをされているのかということをお聞きしたいんですけども。

○会長

よろしいでしょうか、お願いします。

○企画課

回帰センターは移住に関する取り扱いをされてるところでありまして、その専門の県の職員さん、県が委嘱してる職員が昨年度から増えましたので、そこと連携して移住に関する取り組みを進めていこうということでございまして、強化というのはそれほどあれなんですけど、PRとかそういったイベントなんかも一緒にやっていきたいと考えております。

○会長

いかがでしょうか。

具体的な事例というのは、何かございますでしょうか。

○企画課

移住に関するイベントが関東の東京圏であるんですけども、そのときに彦根のPRを一緒にしていただくとか、それから回帰支援センターというのは有楽町にあるんですけども、そのあたりはすごく移住に関するアンテナショップがたくさんございまして、そこにくると大体移住を考えておられる方が集まられますので、そこで相談業務とかを取り扱っていただいているという形でございます。

○委員

出生数との関係ですけれども、確かにここは各都道府県別にブースを設けられて、移住のお手伝いをされてるんですけれども、ここの施策との関連ですけれども、これは例えば移住するときに、どこへ住もうかというときに、その動機づけが要ると思うんですけれども、彦根は子育てとかがしやすいとか、切れ目のない支援があるということを移住に結びつけていこうということで、ここへ挙がっているのかということでもよろしいでしょうか。

○企画課

そのとおりでございまして、彦根のいろんな施策に関するパンフレットは回帰支援センターのほうにも置かせていただいておりますので、そういったところの連携強化ということで、ご理解いただきたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。お願いします。

○委員

保育所児童の待機児童数、○でオーケーやとなっているんですが、ここの中にあります内部の検討事項の中に、受け入れ児童数に対しての保育士の数不足というところで、実は保育士さんの働く環境があんまりよくない。正直に申しますと、私は暮らしサポートセンターというところで相談員をしています。保育士さんからの相談もあります。

やはり切れ目のないというところで、お子さんをやっぱりきちっと預かっていただく中で、保育士さんというのがどうしても今不足になっています。それはもう現実としてわかっています。ただ一定期間、間があいた保育士さんがたくさんおられまして、資格は持っていますが、なかなかもとへ戻らないという方もたくさんおられるように聞いています。なぜかといえば、働く環境がやはり依然として改善してない。旧態依然の状態になっているので、なかなか保育士さんに戻れないというのがあるようです。

個々の保育所によっても違いはあろうかと思いますが、前もこの会議だったと思うんですけど、こども園については前も発言したと思います。

幼稚園と保育園が一緒になれば、幼稚園の園長さんが、こども園の園長になれば大変なことになると。保育園の園長さんがこども園の園長になった場合には、要は小さいお子さんを預かっている保育所の対応については一定の対応ができますけれども、幼稚園の園長

さんについては、そこまで対応しきれないというのが、これは彦根市じゃなくて他所でも出てます。ということ考えたときに、保育士さんの環境というものをもう少し行政として相談窓口を持つなり、きちっとした働く環境をつくっていただければ、保育士さんもう少し増えるのではないかと思います。

それと放課後児童クラブなんですが、要は切れ目なく子供をきちっと育てていく、支援をしていくということであれば、放課後児童クラブもやはりそこで働いている人たちが大事で、私のところにも相談があります、やはりいろんな相談事がありますので、ここでは一概的には言いませんが、やはり中で働く方々の人間関係が特に問題になっている。そういうところにやはり行政として、補助金なり支援しているお金を出しているわけですから、もう少しきちっとした形で指導というものをないしは是正というものを前向きに取り組んでいかなければ改善しないと思います。

そうすれば、やはり子供を預けても安心、子供さんが好きやからこの仕事に従事しているという方も、やはりもっと増えてくるのではないかと思います。そうすることによって小さなお子さんたちをうまく育てていただければ、次の小学校、中学校という形でスムーズにお子さんの教育ができるのではないかと思います。

ぜひともその辺について、行政としての目配り・気配りをお願いしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。非常に、働き方改革と言われる、その環境ですね。改善、重要な課題かと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。ほかにございますでしょうか。

今の件で市からは何か補足があったらお願いできますか。

○幼児課

今ほど委員からいただきましたご意見につきましては、保育士の職場環境が大変厳しいというのは認識しております。やはり人がないという中で、現役の先生方に負担がかかっていると考えております。

その中には、やはり環境もありますし、給料も安いといった問題もありますので、当然その辺は国に合わせまして処遇改善という中でしっかり対応していきたいと考えておりますし、あとはなかなか公立園につきましては、平田こども園が認定こども園となりましたけども、園長が幼稚園・保育園、両方の資格を持っておるものですので、なかなか手探りではありますが、しっかりと子供たちを見ていくようには対応しております。

また相談窓口というところで、民間園とかからの相談窓口というのは、確かに彦根市ではございませんが、滋賀県の保育協議会のほうが県から委託を受けまして、そういった窓口を開設されておりますので、そういったところを周知していきたいと思っておりますし、県が行う指導監査につきましても、必要であれば彦根市としてもできることが何かあるかということは今後研究していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは(1)のほうは、よろしゅうございますか。

じゃあ(2)のほうに、小・中学校教育の充実というところに移りたいと思ひますが、これは×が結構多いということでございますが、いかがでしょうか。委員の方から何かご意見いただければと思ひますが、お願ひします。

中学のほうで75に対して70ということですけど、具体的に基礎・基本の定着を図るためということと個別指導ということ、これ具体的にはかなり充実できるのでしょうか。いかがでしょうか。

○学校教育課

中学校のほうですけれども、ポイントがまず70ということで、1つこの手法につきましては中学校3年生での全国学力・学習状況調査結果に基づいて出しておりますので、母集団が毎年変わってくるということでもございます。その学年の状況にもより、このポイントは変動するものであるということでございます。

そういった中で、それぞれの学校、それぞれの教室において子供たちの強み・弱みというものも変化がございます。そういったところで、充実というところでいきますと、やはり落ちついて集中して学習する環境を個別に整えるというようなことでございますので、で支援員を配置して、子供たちが落ちついて生活を送れるような、施策を続けていっておるところでございます。

また後からの数値でもございますが、スクールカウンセラー、あるいはまたスクールソーシャルワーカーという専門員を配置いたしまして、学習にまず構えをつくるという意味で、生活相談、あるいはまた学校内の相談などで生活を落ちつけ、学習に結びつけていくと、そういったような充実というところを目指しているところです。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

先生だけじゃなくて、そのスクールワーカーとかソーシャルワーカーの方にご支援をいただくということです。ありがとうございます。

家庭学習の習慣化、これは大学でもかなり大変な話で、ぜひ具体的な成果に結びつけようと思います。

学校満足度調査というのは、これは彦根市さんがやられるのですか。

○学校教育課

先ほど申しました全国学力・学習状況調査の質問項目の中に、学校生活は楽しいですかといった項目がございます。これを1つの指標として満足度として取り扱っているものです。

○会長

いかがでしょう。具体的にこれは、91.1と93といったら、人数では何人ぐらいの違いになるんですか。

○学校教育課

例えば、6年生で学習状況調査をしております。本年度の結果は出ておりませんが、児童数でいいますと6年生が1,000名ほど、それから中学校3年生でいいますと同じく1,000名ほどということがございますので、掛けるパーセンテージといったところが人数となります。

○会長

ありがとうございます。1%だったら10人になりますから、19人ぐらい、20人前後ですね。

○学校教育課

はい、数値としてはそのようになります。

○会長

わかりました。

居場所のある学校づくりが必要ですよということを書いてございます。先生方が、生徒さん一人一人がどのような形で、居場所が居心地よく感じるかということを考えていかないと、なかなかこれうまく進まないということですよね。先生方の協力が基本ということですね。

○学校教育課

そうです。それぞれの学校で主体的に、その子に応じた居場所をつくるということが必要ですよということです。

○会長

それをいかにあれですね、学校のほうにお願いしてやっていただけるか、取り組んでいただけるかということになると。

○学校教育課

はい。

○会長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

このところはちょっと、さらに推進していただくということで、お願いしたいと思えます。

それでは次に（３）ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成ということについていかがでしょう。小学校・中学校両方×でございますが。

学区による格差があるという、これは温度差ですか。学校と地域の連携の温度差が大分違うということなんですか。

○学校教育課

これは一般的な説明になってしまいますけれども、やはりそれぞれの地域、学校によりまして、新興住宅地とか、あるいはまたその年代層ですね、そういったところでそれぞれ学校の特徴というのがございますので、家から押し出していただく力、例えば行事があるので声をかけていただく、その人数も、あるいはまた、深さも違うというようなこともございますので、それぞれに違いがあります。

○会長

この辺で何かご意見があれば。お願いします。

○委員

家庭で押し出す力というところ辺もおっしゃったと思うんですけど、学校と地域のネットワークの構築というように書かれてるんで、ある意味これは何かの仕組みづくりかというように思うんですけども、その辺はどうなんでしょう。どういうネットワークかわからないんですけど。

○会長

その辺の仕組みづくりはいかがでしょうか。

○学校教育課

まずはそれぞれの地域にある団体さんの、町でありますとか、あるいは事務局の方との、常日ごろからの連携というところでのネットワークづくりというのもございますし、子供たち自身がそこに出てよかった、その場に出てよかったとっていただけるように、思っていけるような、そういった取り組みというのを常々その地域の方と語り合い、学校が共有していくというところでのネットワークですので、物理的に組織がどのようになっていくかというような問題もございますけれども、それぞれのお住まいの地域への愛着・愛情というものを学校が地域と共有しながら、そういったものを有機的な関連でつくり上げていくといったようなことが主となってきます。

○会長

いかがでしょうか。お願いします。

○委員

うちの町内でも各自治会の子ども会というのがやはり窓口になって、地域の活動に小学生・中学生が参加する場合は子ども会を通じて自治会、そして学校という形でいろんな行事に参加していただいています。

最近その自治会に入らないご家庭とか、子どもがいるから自治会に入って、子ども会に入りたいので、その間だけ自治会に入っているという方も結構おられます。新しく入ってこられた方々は、子供さんがおられるとやはり子ども会に入って自治会も入るというパターンであって、やはりその地域事情、例えば稲枝のほうだとスポーツ大会とかいろんな行事をいっぱいされています。

ところがこっちの旧市内のほうに来ると、もうその学区ごとのスポーツ大会自体もあんまり頻繁に行われてないし、活動も、あんまり地域と比べたらいけないんですけど、稲枝の方々と比べると、やはり旧市内のほうが親子含めて参加率が悪いというのは、彦根市の独特なのかちょっと私もよくわかりませんが、何せ偏ってるのは確かです。

それはやはり、どういう形でバランスをとっていかというのは難しいことだと思うんですけど、そういうことが引いてはこの課題のほうにつながってくるのではないかとはいえず、それがパーセントだけであらわすのがいいのかどうか分かりませんが、そういう努力をしていただくしかないのではないかとはいいます。

○会長

だから、地域差があるんだったら、その地域差の何が原因なのかをもう少し分析する必要があります。それに対して何かありますか。

○委員

私はもう子供が大きくなってしまったんで、地域行事の参加というのは今ぴんどこないんですけども、興味があることには参加してくれるのかと思っていまして、この間、世界遺産検定でちょっとご協力の要請もあったんで、当社から120人ぐらい受けたんですけど、おおむね非常におもしろかったという声が多くて、特にやっぱり彦根に住んでる人やったら、自分が積極的に彦根城を世界遺産登録するのに動ける人はいないんですけど、彦根が世界遺産登録になったら嬉しいねと言っている人が非常に多くて、それに結果的に協力できるんやったら、世界遺産検定を受けますという人が多かったんです。たしか中学生も結構受けてました。

あれが多分、地域行事に参加していることには、カウント的にはなっていないんじゃないか。でも、今少なくとも彦根市民にとって、その世界遺産登録って、重要な課題にまでいっていないかもしれませんが、皆さん興味は持っておられると思うので、逆にいえば市さんが主導されて、この年については世界遺産検定を受けた小学生、受けられたものについては地域行事の参加に認めると、点数稼ぎじゃないですけども、少なくともきちんと市さんの学校教育のところで推奨するといったらおかしいですけども、必ず彦根市の一致団結に、僕はプラスの影響を与えると思うので、ある意味この12月にも世界遺産検定があるのであれば、市さんとしてこの地域の子供たちに、彦根城の世界遺産登録に興味を持ってもらうために、受験を推奨するようなことをお考えされても、私は非常におもしろいんじゃないかと。点数稼ぎやないですけど、それをカウントされると、特に中学生あたりの地域行事への参加というのは大きくなるんじゃないかと思います。

○会長

貴重なご意見をありがとうございます。確かにそれを勉強することによって、また地域についての知見も深まるということでもいいかと思います。

○学校教育課

このアンケート数値につきましては、先ほどの学力・学習状況調査の中の質問項目に、「あなたは地域行事に参加していますか」というのがあり、子供がその問題に答えている数値を挙げておりますので、子供みずからがこの行事に参加してカウントしたとか、この

行事は地域行事ではないとか、そういうカウントの仕方ではございませんので、数値については説明を加えさせていただきたいと思います。

ただ、今おっしゃっていただきましたとおり、世界遺産検定も学校のほうではもちろん紹介もしておりますし、受けることを勧めてもおりますので、そこは引き続いていきたいのと同時に、各学校では地域学習というものを必ずその学年で実施しておりますので、その地域にある歴史・自然、あるいはまた遺産、そういったものに学ぶという機会は必ず1年生から6年生まで、小学校であれば学習機会がございます、中学校でもございます。

そういったもので地域への愛着、あるいはまたふるさとへの誇りといったものをやはり子供のうちに、心の育ちとして学ばせていきたい、芽生えさせていきたいというようなことは努めてまいりたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ちょっとこのKPI値が、そのような具体的なところで、小学生なり中学生が認識しているかという点については、ちょっと曖昧な感じがしないでもないです。

大学でもよくこういう質問をするんですけども、先生方でも何がそれに該当するのかよくわからないということで、曖昧とした回答しか出てこなくて、結局何かよくわからないという結果が出てきたりもする。この辺がだからもう少し、実際にどういうものを地域行事と認識してるかというのが、子供たちがどういうふうに思ってるかというのがわかれば、さらにわかるかと思います。

その辺が×ですけども、またいろいろな教育の中で地域について学んでいただくというところでも頑張っていたいただければと思いますが、いかがですか。

そうしたら次に移らせていただいて、(4)仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進ということです。

○委員

これはここに書いてあるように、県のところに登録している事業者さんがほとんどというように思います。やはり県に登録しているところのほとんどは大きなところが主でして、私たちが常に、県の方にも要望事項の中にも挙げてます。

これはやはり、もう少し中小のほうまで広げていただくという意味で、PR活動にご協力いただきたいと思います。実質どの企業さんでも、じゃあそのワーク・ライフ・バランスがきち

っとバランスよくとれるって、なかなか理想だけの話であって、現実には難しいのが十分わかるんですが、この地場、そしてこの中小のほうに、できるだけPRのほうを地域として働きかけを行政として働きかけていただければ、もう少し浸透していくのではないかと思います。

○会長

その辺はいかがですか。例えば周知するとか、何かございますか。

○企画課

このワーク・ライフ・バランスの取り組み制度につきましては、次世代育成支援対策法に基づいて、一般事業主行動計画をまず策定するということが必要になってきます。

それで、今委員が言われましたとおり、101人以上は義務になっております。以下は努力義務ということになっておりまして、この辺がやはり登録が進まないというところの一因にはなっていると思いますので、やはりこういったワーク・ライフ・バランスを推進していくことが子育て、それから少子化対策にもなっていくとは思っていますので、今年度から企画課のほうを所管となりましたので、またPRのほうを進めていきたいと思っています。

以上です。

○会長

ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

○委員

今、企画課さんのほう、PRを進めていくということなんですけども、具体的にその中小企業さんへどのように進めていくのかということら辺って、具体的に何かございますでしょうか。

○企画課

ホームページ、広報等を通じてなんですけども、今年度、女性活躍という視点から、イクボス宣言の推進をしていこうと思っています。このあたりのイベントを中心に、PR活動はしていこうと。

個別になかなか当たっていくことが、今はまだ難しいところではありますので、それは今後検討していきたいと思っています。

○委員

私もいろいろな企業さんを回らせていただいて、特に中小企業さんなんですけれども、大手企業さんはまあまあやられるんですけれども、中小企業さんはどういうふうに働き方

改革を進めていけばいいのかわからないという企業さんがほとんどなんです。具体的に、じゃあどうしたらいいのというところなんです。

例えば今の、もちろん働き方改革ということになれば、国の施策ということもございまして、この間、働き方改革、課題の方は成立した中で、彦根市さんの広報さんにも周知依頼をこれからかけさせていただくんですけれども、国のほうで、例えば働き方改革推進支援センターというのが立ち上がっております。特にそこは中小企業さん向けの支援を進めていこうというセンターですので、もしよければ、そのセンターさんも含めて連携をとられていければと思います。そのセンターは社労士会のほうが受託をしておりますので、社労士会の社労士の先生方の就業規則の作成であるとか、事務規定の見直しであるとか、いろんなそういったこと、個々の相談も受けていらっしゃいますので、具体的に、よりどういうふうに進めていけばいいのかという辺で、何かヒントが得られるのじゃないかと思っておりますので、ぜひ活用していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。お願いします。

○委員

今女性が働きやすいようなということもおっしゃっていただいて、ちょっと（１）にかかわるようなことなのかもしれないんですけれども、実際に当社の中にも子供を育てながら働いているお母さん世代というのが、かなり多くいまして、実際に小さいお子さん、２歳児ぐらいとかの方もいるんですけれども、そういった方だと、いざ子供が熱を出して休まないといけないときとか、急な呼び出しで出ていけないといけなくなってしまったというときに、会社がそれを受け入れるしかないんですけれども、それに対応できるかできないかというのが、結構大きな問題に、小さい会社だとなってきたりして、そういったときに病児保育とかそういったものが利用されるともっといいのにと思ったりするんですけれども、実際に調べてみると１，０００円程度で利用できたりとか、もうちょっと高かったりとかするんですけれども、そういったママさんが働きやすい環境を整えるために、何かそういった制度をもっと周知してもらえたりとか、活用してもらえるように、何か１回は利用に係る無料チケットを配ってもらえとか、そういったこととかがもっと進むといいのになと。

せっかく女性が、かなり有能な方が多くて、働いてほしいと思っても働けないという人

が多いので、そういった方をもっと活用できる仕組みとかがあるとうれしいと思います。

○会長

何かございますでしょうか。

○企画課

無料チケットはなかなか、今までできてないですけども、湖東定住自立圏の中で病児保育は進めておりまして、ちょっとそちらのほうの、彦根の方はかなり利用はしていただいているんですけども、またそのあたりもPRしていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○会長

それはよろしくお願ひしたいと思います。それでは基本目標2のほうは、これぐらいでよろしゅうございますか。

それでは次に、もう1つの基本目標4、現代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり、これについて市にご説明をお願ひしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○安全なまち部会長

それでは私から基本目標4、時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくりにおける評価について説明いたします。

資料2の1ページをお願いいたします。ここでは彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成など、人口減少や高齢化に対応したまちづくり、また湖東定住自立圏での広域連携によるまちづくりを進めております。

数値目標の指標としましては、人口としておりまして、基準値が平成26年度の11万2,622人で、平成31年度の目標値を11万2,601人としております。

この目標達成のために記載しております(1)から(5)の各施策を進めているところでございます。それでは中段以降になりますが、平成29年度の評価と課題について説明いたします。

まずKPI指標名、人口でございますが、平成29年度のKPI目標値、11万2,646人に対しまして、結果は11万2,688人で、42人目標値を上回っておりますので評価は○としております。

なお、ここには記載しておりませんが、平成28年度の人口と比較しますと、15

5人減少しております。この内訳としまして、特に老年人口は毎年増加しておりますが、年少・生産年齢人口は減少が続いておりますことから、これが課題であると考えております。

このため実施すべき取り組みとしましては、子育て世帯に対する移住、および定住促進策の強化を検討してまいりたいと考えております。

次に施策名（1）彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成でございます。

まず立地適正化計画の策定でございますが、これにつきましては平成29年度内に計画を策定いたしましたので、評価は○としております。

今後、計画の実施につきましては、第三者を含めた都市再生協議会の中で進行管理等を実施してまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通網形成計画の策定でございます。

この計画は平成28年度に策定し、平成29年度からの実施により、効果的で効率的な公共交通の運行を目指しましたが、そうした運行ができなかったことから評価は×としております。

これは計画の実施に当たりまして、路線バスの運転手不足により計画通りの運行ができないことが判明し、策定しました本計画を見直す必要が生じたことが原因となっております。

このことから今年度中に本計画の見直しを行い、これに基づき公共交通再編実施計画を策定し、具体的な運行計画を定めていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。施策名（2）空き家等住まい対策の推進でございます。

まず空き家等対策計画の策定でございますが、目標は計画の策定であり、目標通り策定を終えておりますので、評価の方は○としていただいております。今後、策定しました計画に基づきまして、空き家バンクの運営のほか、具体的な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「住もうよ！ひこね」リフォーム事業助成金の移住・新婚・子育て・三世同居要件での助成件数でございますが、目標値145件に対し、実績が207件であり、評価は○としております。

引き続きまして、この高水準を継続していくため、制度の効果的な周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、施策名（3）公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理

でございます。

まず施設類型ごとの個別計画の策定割合でございますが、目標値38.9%に対し、実績は36.1%であり、評価は×でございます。

これは公共建築物の必要性の検証に時間が必要なこと、施設によっては単年度で計画が策定できないことが課題でありまして、今後施策に合った検証方法を選択し、できる限り早期の策定に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共建築物の総延床面積の削減率でございます。

目標値0.42%に対しまして実績は0.76%で、評価は○としております。施設の廃止につきましては、利用者の理解を得るためにもアカウントビリティの向上が求められておりますことから、施設の老朽化度合いや利用状況など、各種分析と今後のあり方を検証の上、総量の適正化を図ってまいりたいと考えております。

次に、施策名（4）安全・安心な暮らしの確保でございます。

まず自主防災組織率でございますが、目標値75.3%に対しまして実績が73.3%で、評価は×でございます。

依然として防災意識が低いこと、自主防災組織に対する理解が不足していることが大きな課題となっております。

このことから自主防災組織未設置の自治会に対しましては、周知・啓発や組織結成に必要な規約作成などの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、彦根市内犯罪率でございますが、人口1万人当たりの刑法犯認知件数を指標としており、目標値110件に対し、実績が71.6件となっており、評価は○としております。

刑法犯の中でも窃盗犯が大幅な減少となっておりますことから、今後も警察と地域による防犯活動を支援してまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。施策名（5）湖東定住自立圏形成協定に基づく取り組みの推進でございます。

指標は湖東圏域、1市4町の人口で、目標値15万4,833人に対しまして実績が15万6,153人で、評価は○としております。

広域で生活機能等を確保することで成果が上げられていると考えており、今後も引き続き湖東定住自立圏共生ビジョンに記載する各取り組みを引き続き推進し、地域連携による経済・生活圏の形成を図り、圏域全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。ここでは関連事業の実施状況でございます。これについて説明させていただきます。

まず1段目の施策名、1段目はさきの（1）の彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成に係る関連事業でございます。

コンパクトシティを進めるため、特に重要となります立地適正化計画の策定のほか、銀座街の再生の検討、またパーク・アンド・バスライド社会実験の実施、南彦根駅周辺地区土地再生整備計画等を策定したところでございます。

次に、2段目と3段目が施策名（2）の空き家等住まい対策の推進に係る関連事業でございます。

まず2段目の空き家等対策事業につきましては、前年度実施しました空き家の実態調査結果の集約、分布や特性の把握・課題整理の上、本市空き家等対策計画の素案を作成し、これをもとに計画を策定しましたことから、今後具体的な施策を進めてまいりたいと考えております。

次に3段目の、まち・ひと・しごと「住もうよ！ひこね」リフォーム補助事業につきましては、平成29年度全体の補助件数は608件で、総交付額は5,550万円補助しており、このうちの207件がKPIの実績値として計上しております。

本事業は、もともと経済対策が目的の事業でしたが、定住人口の増加に係る要件について、補助上限と補助率を高くすることで人口増を図っているものです。

最後になりますが、4段目は施策名（3）公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理に係る関連事業でございますが、集会施設や文化施設など、対象施設の個別施策計画の策定について、実施主体の所属と調整を図ったところでございます。

今後の個別施策計画の策定につきましては、国のインフラ長寿命化計画において、平成32年度を期限としておりますことから、期限内の策定を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明で、まずは（1）彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成というところから、議論したいと思います。その前に、施策名が斜線になってまして、人口というところもございますが、これも含めて（1）でご議論いただければと思いますが、いか

がでしょうか。

立地適正化計画というのが、これが策定されたということですが、具体的な何か概要をご説明いただくことはできるのでしょうか。

○都市計画課

立地適正化計画につきましては、平成30年3月に策定させていただいております。今後の人口減少とか高齢化に対応しまして、都市再生特別措置法に基づきまして策定しております。

具体的には都市機能誘導区域と居住誘導区域に区分しまして、公共交通機関を充実して持続可能なまちをふやしていこうというものでございます。

基本的にはJRの4駅を中心に、都市機能誘導区域を設定しまして、その外側に居住誘導区域を設定していこうということになっております。

それで市街化区域の人口密度を維持していこうというような計画でございます。

○会長

ありがとうございます。

JRの4駅が中心で、それに加えてバスが公共交通機関として動くというような、そんなイメージでよろしゅうございますか。

○都市計画課

基本的にはJRの駅を公共交通機関で結んでいくというようなこととなります。

○会長

ありがとうございます。

バスの運転手さん不足というのも大きな課題ですけど、この辺は何か対策というのは、お考えなんでしょうか。

○交通対策課

ここでは公共交通の形成計画の実施が不可能になったということで、×の評価となっておるわけなんですけれども、基本的にこれまで、路線バスの運転手さんの確保というのは、公共交通の運行事業者さんの責任においてしていたことという認識でいたところでございます。

ただ、今回このように、実際に運転手の不足ということで、いくつかの路線を廃止したり短縮せざるを得ないという状況になっておりまして、今後運転手の不足ということが、市民生活に影響していくということが明らかになったというところで、どうしていくかと

ということが、今ちょっと、民間事業者さんの人事にかかわることですので、行政としてどういうふうにしていくかということは、今後研究が必要というところでございます。

○会長

ありがとうございます。何か委員さんからご意見ございませんか。よろしゅうございますか。

非常に難しいと思いますね。だんだん高齢化していくと、やっぱり自分で免許も返納するような状況も出てくるだろうし、そうするとバスとかに頼られる方も結構多くなるという状況で、バスの運転手さんがいないという話で、あんまり、都市機能というか、彦根の機能が麻痺するようなイメージとかありますけど。

○委員

京都市の市バスなんかは、税金で動いているので、非常に一般に就職するよりは、京都市は市バスの職員になっている方がいいということで、なかなか採用枠がないほど人気と聞きます。結局、行政からお金が出たのでいい仕事になったということかと思えます。ただ、正直彦根市でそれは難しいということですね。

ただ、多分民間さんに任せていても、まずバスの運転手は民間の給料では集まらないのではないかと思います。

究極は行政がお金を出して維持するのか、それはもう、市民の理解は得られないので、もう民間主導で民間がやれるところだけに走らせるのか、そういうもう両極端の結論になっていくのかもしれない。そこをやっぱり市さんとして、行政にどこまでかかわっていくのかというのは、検討していただくしかないのかという気はするんですけど。

○会長

だから将来を担ったときに、どういうふうに持つていくのが一番いいのかというのは、かなり重要なポイントかと思えます。いつまでも皆が自家用車を運転して、どんどん買い物に行ってという、高齢化すればするようないちちょっと無理な世代がいっぱい出てくるのかと。それでも生活できるというのが、1つまちの魅力にもなるかと思ったりもするんですけども。

その辺は非常に、僕も彦根を将来どう設計するかというのは重要なポイントになるんじゃないかと思っています。私はもう車を捨てて使っていないんですけど。だから、バスを利用させていただいて、できるだけ歩くこともしてるんですけども。

○交通対策課

現状ですと路線バスの維持が困難という状況でありまして、路線バスを廃止するところは公共交通が使いなくなるということではございませんで、デマンドタクシーであります愛のりタクシーという代替的な交通手段を準備しておりますので、例えば予約が必要ということはありますけれども、同じような範囲で移動していただけるように、一定対応をするような対策を現在のところはっております。

○会長

ということで、ぜひまた将来に向かっていろいろとご検討いただければと思います。

じゃあ（１）は以上にしまして、次に（２）空き家等住まい対策の推進ということで、これは２つともKPIの目標を達成しているということでございますが、何か委員の方からご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

前にもお聞きしたことがあるんですけども、「住もうよ！ひこね」リフォーム事業ですか、これは要件がいろいろありますけども、この中で移住による採択というのは何件ぐらいあるのか。それをちょっと教えていただきたいと思います。

○地域経済振興課

交付決定というのが、平成29年度におきまして608件でございますけど、その中で移住とか新婚・子育て・三世代の要件の方が、トータル207名いらっしゃいます。その中で、移住世帯とされます交付決定の方につきましては1回目、2回目の交付決定をトータルいたしまして、12世帯ございました。

以上でございます。

○会長

よろしゅうございますか。12ということですか。

ほかに何かございますか。

それでは、特にこれは目標を達成しているということで、ぜひこれを継続いただければと思います。

1つはその空き家バンクの運営というのは、これ空き家バンクというのは、さらに移住の方には、空き家バンクを提供するというのは運営になるんですか、そこをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○建築住宅課

おっしゃるとおり、移住の方に対しても同様でございます。

○会長

ありがとうございます。

ということは、土地がなくても、さらに家が建ってるから、これを使って住んでいただけますという魅力も発信できるということではないですか。

○建築住宅課

そうでございます。

○会長

ありがとうございます。

それでは次に（３）のところ、公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理というところに行きたいと思いますが、これにつきまして1つは×、1つは○でございますが、これは意見が何かございますでしょうか。

公共建築物というのが、これには必要性の検証に時間がかかりかかるというお話でございますけども、どれを維持管理していくかとか、その辺のことにつながっていくわけでございますけども、何かございますか。

この総床面積が0.42で、0.76が上回ったから一応○なんですけども、この0.42というのはコストのところから出てきてるんですか。何を根拠に0.42というのは出てきてるのか、教えていただけるでしょうか。

○企画課

これは最終的に31年度に0.7削減するという目標に基づいて、均等にもっていった数字でございます。コストでやったのではなくて、最終の0.7にもっていくための数字でございます。

○会長

ありがとうございます。

委員の方々から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは次にまいりたいと思います。

次4番目、安全・安心な暮らしの確保というところですか。これについては何かご意見ございますでしょうか。

自主防災組織に対する理解不足とかいろいろございますが、これも多分地域によっ

ろいろ差があるのかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。ちょっと担当されている方、ご説明いただければと思います。

○危機管理室

確かに地域によって、そのときのその自治会の、その自治会長さんの認識の違いということもありますし、やはり地域ごとにそういう防災意識の高い地域というのもありますし、そういう地域の差というのはあるかと思っております。

○危機管理監

既に100%達成していただいている学校もございます。

それで具体的には、城東学区・若葉学区あたりが40%あるような設置率ということになって、全体としましては73というようなことになってございます。

年々確実に増えてはいつておるんですけども、今年度になりましてまた3件、4件の申請をしていただいていますので、増えてはいつてますが、KPIの目標値に達していないという状況でございます。

○会長

ありがとうございます。

地道に説明して理解いただくというのが重要ということです。なかなか一朝一夕にはそんなに簡単に理解して、はいというわけにはいかない。けども確実に上がってきているというところで、今後地道な努力を期待したいと思います。

ほかに何かございますか。

それでしたら次にまいりまして(5)最後でございます。湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進というところですが、この辺は何かご意見ございますでしょうか。お願いします。

○委員

彦根市の目標達成に比べると、こちらのほうは目標達成が大きいかと思うんですけど、主にこれはやっぱり愛荘町ですか。

○企画課

愛荘町のみがプラスで、あと4町はマイナスでございます。

○委員

愛荘町は何か特別、結構愛荘町は大きく増えてるということなんですね。何か特別な理由でもあるのでしょうか。

○企画課

開発が愛荘町は進んでいると思いますので、その影響かと思います。

あとは人口なので、彦根と、これは愛荘も含めてですけども、人口構造は最初に説明があったとおり、若年層が減って高齢層が増えているというのは変わりございません。

○委員

愛荘町の宅地分譲の計画は結構よく聞いていますので、何とぞ、冒頭でも申し上げましたが、彦根市さんも宅地分譲ぐらいできるように、何とぞよろしく願いいたします。

○会長

よろしゅうございますか。

じゃあとにかく分譲の関係と移住の対策と、その辺を絡めて、ぜひよろしく願いしたいと思います。

全体をまとめて、何か皆様のほうからご意見はございますか。

それでは、ないようでしたら、この評価は終わらせていただきたいと思います。

この際ですけども、何かご質問・ご意見、これ以外に何かあったらお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

じゃあ特にないようですので、これをもちまして、本日の次第にありました議題は審議終了ということにさせていただきたいと思います。

それでは、長時間にわたってどうもありがとうございました。終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

(終了)